平成２７年（フ）第２２５３号
神奈川県藤沢市善行団地２番６－203号
債務者　佐藤　輝治
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１号
横浜市港北区新吉田東８丁目40番１－206号
債務者　中田　　唯
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５５０号
静岡県浜松市東区有玉台４丁目６番25号
債務者　野嶋　俊一
1　決定年月日時　平成28年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月25日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５５１号
静岡県浜松市東区有玉台４丁目６番25号
債務者　野嶋　正樹
1　決定年月日時　平成28年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月25日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１号
岡山県倉敷市児島稗田町2793番地市営山殿住宅75号
債務者　荘田　悦子
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年４月６日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２１８号
横浜市瀬谷区瀬谷町5812番地　細谷戸ハイツ４－５－208
債務者　坂下　照一
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
5　免責審尋期日　平成28年４月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２７年（フ）第１７１２号
名古屋市港区港陽１丁目３番15号　千年住宅210号
破産者　岩　　健太
1　主文　当裁判所が平成27年12月14日になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「名古屋市天白区梅が丘４丁目908番地　プレジール原　Ｎ棟207号」とあるのを「名古屋市港区港陽１丁目３番15号　千年住宅210号」と更正する。
2　決定年月日　平成28年１月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続廃止

平成２７年（フ）第９号
茨城県守谷市松前台２丁目18番地　パレス松前台Ｅ－101
破産者　古賀　伸二
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産手続を廃止することについて破産債権者全員の同意を得た。
水戸地方裁判所龍ケ崎支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第９０号
兵庫県加古郡播磨町東野添３丁目３番12号
破産者　阪神工業株式会社
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６２号
和歌山県西牟婁郡白浜町3309番地の21
破産者　株式会社三洋リース
1　決定年月日　平成28年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所田辺支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第７０６号
福岡市中央区大名２丁目４番38号
破産者　株式会社アジアン・エンパワー
1　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
2　一般調査期日　平成28年２月15日午前10時30分
平成28年１月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５６０号
福岡市中央区長浜２丁目３番35号
破産者　川上　徹也
1　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
2　一般調査期日　平成28年２月26日午前11時15分
平成28年１月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３９６号
福岡市東区多の津５丁目５番８－213号、前住所福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目２番１－501号
破産者　樋口　隆宏
1　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
2　一般調査期日　平成28年２月26日午前11時
平成28年１月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４９４号
福岡市中央区舞鶴１丁目９番３－1114号
破産者　大島　朱美
1　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
2　一般調査期日　平成28年３月23日午後２時
平成28年１月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６６５号
福岡市早良区重留１丁目７－27、開始決定時の住所福岡市早良区東入部８丁目５番４号
破産者　大黒　秀憲
1　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
2　一般調査期日　平成28年３月１日午後１時20分
平成28年１月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２６８号
福井県あわら市田中々第４号27番地２
破産者　中澤　昭次
1　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
2　一般調査期日　平成28年３月15日午前11時
平成28年１月25日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５１号
鹿児島市東谷山４丁目15番２号（ガーデンハイツ201号）、破産手続開始決定時の住所鹿児島県姶良市松原町１丁目22番地５　レオパレス紫陽花204号
破産者　重田　　修
1　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午後１時30分
平成28年１月25日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第４３２号
埼玉県越谷市蒲生寿町20番32号　フィールド・セントラル202、住民票上の住所埼玉県越谷市蒲生寿町17番14号　蒲生ローヤルコーポ703
破産者　谷塚　哲秋
1　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
2　一般調査期日　平成28年６月10日午前10時
平成28年１月22日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係